

みんなの消防

入間東部地区消防組合（三芳町・富士見市・ふじみ野市）

〒356-0058 ふじみ野市大井中央 1-1-19 ☎261-6000(代) ☎261-4395

http://www.irumatohbu119.jp/ shobo@irumatohbu119.jp(代)

火災の問い合わせ ☎(263)0119 (音声案内) / 救急病院の御案内 ☎(261)6031 (休日・夜間)

火の用心 みんながうちのしよぼうし(入間東部地区消防組合 防火標語) 火の用心 ことばを形に 習慣に(2017年度 全国統一防火標語)

入間東部地区事務組合設置にあたっての管理者あいさつ

平成30年4月1日、入間東部地区消防組合と入間東部地区衛生組合が統合し、「入間東部地区事務組合」が業務をスタートしました。安心・安全・清潔で住みよい生活を営むことは、管内で生活する全ての人の願いであり、当事務組合では社会の動向や地域のニーズを取り入れ、組織力を活かした消防防災体制の強化、火災予防並びに救急救助体制を発展させていきます。また、衛生行政においては、し尿処理施設の更新事業が無事完了し、適正規模による施設運営が可能となったことを受け、さらに簡素で効率的な体制の整備を図ります。今後とも当事務組合推進により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



管理者
(ふじみ野市長)
高畑 博



副管理者
(富士見市長)
星野 光弘



副管理者
(三芳町長)
林 伊佐雄

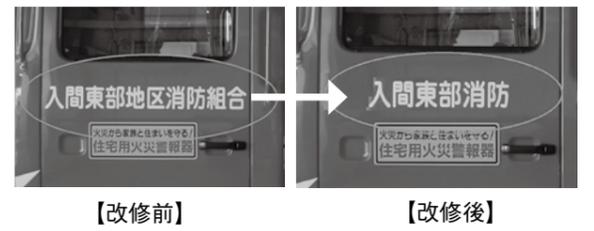
火災・救助・救急の出場件数 平成29年中(1月～12月)

昨年中に管内で発生した火災件数は52件で前年と比べ1件増加しました。そして火災により1人の尊い命が失われ、5人が負傷しました。救急件数は、12,031件で、前年と比べると305件増加。管内の出場状況をみると、三芳町は33件増加し1,836件、富士見市が155件の増加で5,147件、ふじみ野市が118件の増加で5,046件でした。管轄外の応援出場として志木市に2件出場しました。救助件数は76件で、74人を救助しました。前年と比べると3件増加しました。

消 防		救 助		救 急	
種別	件数	種別	件数	種別	件数
火災	52	火災	16	急病	7,588
警戒	149	交通事故	13	一般負傷	1,766
調査	111	機械事故	1	交通	887
救急支援	1,038	建物事故	37	労働	342
その他	153	その他	9	その他	1,448
合計	1,503	合計	76	合計	12,031

埼玉県ふるさと創造資金事業

埼玉県ふるさと創造資金の補助を受け、車両・看板等の名称変更や各種システム改修などを行いました。



高規格救急自動車を更新



平成23年に導入した西消防署の高規格救急自動車を、老朽化に伴い最新鋭の車両に更新しました。ベッドには空気式の防振架台を使用し、より安定した状態で傷病者の搬送を行うことができます。

救急車の適正利用にご協力を！

近年、救急件数は著しく増加しており、救急車が現場に到着するまでの平均時間が徐々に伸びてきています。救急車が本当に必要な人への対応が遅れてしまう可能性もあります。救急車は地域の貴重な救急資源です。これからも大切な命を救うために、救急車の適正利用にご協力をお願いいたします。

消防車の運転を適性に

1月30日、31日に消防車両機関員試験を行いました。入間東部消防では消防車両を運転するための登竜門として毎年行われています。消防車両の事故ゼロをめざし、実技以外にも大型車両の特性などを学ぶ講習も開催しました。この他にも2月19日、20日に東入間警察署から講師を招き、全職員を対象とした交通安全教育研修も行いました。



消防救助隊員の甲子園「消防救助技術指導会」

日時：5/9(水)9:00～ ※予備日5/11

場所：消防訓練場（東消防署）富士見市鶴馬1850-1

内容：救助技術の正確性・迅速性を競う、埼玉県第2ブロック消防救助技術指導会を開催します。

※臨時駐車場（キラリふじみ）は数に限りがありますので、自動車での来場はなるべく遠慮いただきますようお願いいたします。

見学自由

miyoshi お知らせ news

公共交通機関の利用を支援。移動機会と利便性向上へ。4月1日からライフバス・タクシーの運賃補助開始



政策推進室 422

75歳以上の人を対象に公共交通機関の利用を支援し、移動の機会・利便性の向上を図るため補助を行います。領収書などとともに、三芳町が一部補助をします。制度利用には公共交通利用補助金利用登録証（登録証）が必要ですので、ご注意ください。

対象

75

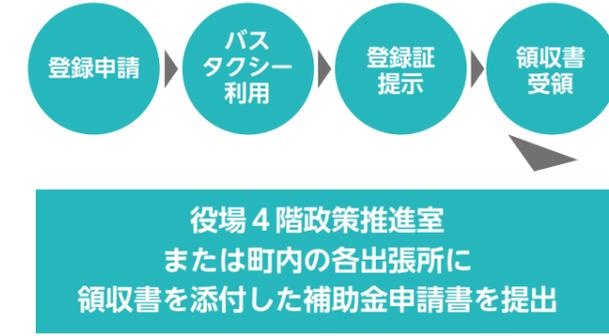
歳以上

上限

5,000円

年間1回

申請の流れ



- ▶ **対象者** 町内在住で75歳以上の人（後期高齢者医療保険制度における現役並み所得者は除く）
 - ▶ **補助上限** 年間5,000円（タクシーは1回300円、バスの回数券は購入費の半額を補助）※併用可能
※上限に満たない場合でも申請できるのは年間1回のみ
 - ▶ **対象交通会社** ライフバス・三和富士交通・みのり交通・ダイヤモンド交通・鶴瀬交通・東上ハイヤー・みずほ昭和
- 申請方法**

- ▶ **受付場所** 政策推進室・各出張所
- ①登録申請し、登録証を発行（後期高齢者医療被保険者証が必要）
- ②タクシー利用時、バス回数券購入時に登録証を提示し、領収書受領。
- ③領収書を添付し、受付場所で補助金申請する
- ▶ **受付場所** 政策推進室・各出張所
※タクシーはおおむね7:00～21:00の領収書に限ります。
※登録証発行後の領収書のみが補助の対象です。
※福祉タクシー・バス券、自動車燃料費の補助を受けられる人は対象外。

miyoshi お知らせ news

民泊を始めるには届け出が必要です

3/15 受付開始

観光産業課 215

住宅に有料で旅行者を宿泊させる“民泊”ができるようになります。(6/15(金)から)

▶ **始める前に届け出を**
3/15(木)から届け出の事前受け付けをしています。「民泊制度運営システム」から届け出てください。

▶ **年間営業日数 180日まで**
180日を超えての営業は違法です。

▶ **標識の掲示を義務付け**
民泊を営業していることを示す標識を門扉や玄関に掲示しなければなりません。

※その他、消防法令適合通知書を取得すること、騒音配慮やゴミ捨てのマナーを外国語で説明することなど、さまざまなルールがあります。

民泊の相談、制度については
民泊制度コールセンター ☎0570-041-389

マンションで民泊を始める場合の注意点

民泊の営業が可能である旨を管理規約などで定めてあれば届け出が可能です。管理組合に確認してください。
(公財) マンション管理センター
☎03-3222-1517
県住宅課 ☎048-830-5573

miyoshi お知らせ news

安全安心で、みんなに優しい町を。運転免許証返納支援制度

政策推進室 422

町では、高齢者の交通事故が増加していることから、事故防止を図り、交通機関の利用支援のため「運転免許証自主返納支援制度」を実施しています。

運転免許
自主返納

1人1回最大
10,000円
還付

対象
75
歳以上

▶ **対象者** 町内在住の75歳以上の人で、平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した人

▶ **必要書類** 運転経歴証明書（警察署で発行のもの）、領収書（自主返納後の日付）、振込先口座のわかるもの

▶ **補助金額** 1人1回最大1万円

▶ **補助内容** 下記の領収書を持って申請（組み合わせ可）。

- ① ライフバスの回数券
- ② タクシー運賃
- ③ 交通系ICカード（PASMOなど）1万円分のチャージ
- ④ 運転経歴書申請手数料

自動車の運転に不安を感じる高齢者が、運転免許証を自主返納するきっかけをつくり、交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進します。